

とらいあんぐる

平成25年10月
第8号

◆メディア・リテラシー講座◆ 講師：高崎 恵さん (オフィス・ピュア/ワークショップデザイナー)

～自分を好きになるためにメディアを読み解くちからを見つけよう～



7月31日、加久藤中学校1年生を対象に講座を実施しました。生徒の皆さんに、講座を受講して感じたことを書いてもらいましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

なお、この講座は市内すべての中学校1年生を対象に実施する予定です。

皆さんの感想より

今日のメディア・リテラシーでわかったことは僕たちはメディアが取り上げていることで、女性だからや男性なのにと感じていることです。たしかに消防士や家事を性別で考えていたりしていました。これからは、メディアの情報をそのまま受け止めないで、きちんとそれが正しいのか自分自身で考えていこうと思います。

人それぞれちがって、とても人の考えというのはおもしろいなと思いました。お母さんやお父さんが普段注意をしてくる言葉にもその言葉とは別の意味がこめられていると分かって、いつもは逆ギレしたりなどしてたけど、これからは素直に受け入れようと思いました。

私が今日学んだことは、「みんな違ってみんな良い」ということです。これを聞いたとき、友達、家族…みんながいることで私がいると思ひ、みんなに感謝するようになりました。また、みんな違ふから、話し合いの時もいろんな案が出て、いろんな役割を分担できるということも学びました。次に、発表するときに、自信を持てるようになりました。初めは、「これ合ってるのかな」とか「間違ってたらどうしよう…」とか思っていたけど、間違えることで、みんなが得するということで、たくさん間違えた分、私もみんなも伸びていけるので、これからたくさん発表したいと思います。

中学生 川柳

- ◆性別で 決めつけては いけないよ
- ◆みんなはね 私にとって 宝物

メディア・リテラシー

テレビ番組や新聞記事などメディアからのメッセージを主体的・批判的に読み解く能力。

リテラシーは「読み書き能力」のことで、読む力と同時に書く力も含まれます。情報をうのみにせず、どんな意図で作られ、送りだされているかを自分の頭で判断するとともに、それを通じて自ら情報発信する力を身につけることをいいます。

◆平成25年度男女共同参画セミナー「地域で進める男女共同参画実践塾」◆

今年度は、市内のグループ「きさらぎ会」（代表 郡山優子さん）に男女共同参画セミナー事業を委託し、企画運営にあたっていただきました。

きさらぎ会は、平成18年に会を設立して以降、男女共同参画社会づくりに向けてたゆみなく学習と実践に取り組んでいる団体です。

第1回

8月24日(土) 「男性の居場所づくり～だんだん小屋からの報告～」
南九州市 NPO法人 福祉相談センター にじ

住民同士のつながりが比較的強いと思っていた自分たちのまちでも地域とのかかわりが薄くなっている男性がいること、地域に気軽に立ち寄れる場所がないということに気づき、NPO法人と自治会が協働して、男性が地域でつながりながら、生き生きと暮らし続けられるために男性の居場所「だんだん(男・談)小屋」を建設。包丁研ぎサービスや炭焼き、休耕田を利用したそば栽培等を行う中で男性の出番が増えたそうです。



第2回

8月31日(土) 「多様なライフスタイルを生きる希望と困難～始良市からの報告～」
始良市 あいらミモザの会



始良市内で起きた「幼児ゆさぶり事件」「実母介護殺人事件」「老夫婦心中事件」等について、身近な人々151人と対話をされ、事件から見てきた「生きることの希望や困難」に対する市民の声を報告していただきました。「私たちが暮らす地域には、多様なライフスタイルを生きる方々がいる」ということを認め、受け入れながら、暮らしやすい地域づくりにむけて取り組んでおられます。

第3回

9月14日(土) 「女性サロン室の活動について」
伊佐市 女性サロン室

合併前の旧大口市が実施した市民意識調査で国や鹿児島県を上回る割合のDV被害者がいることにショックを受けた方々が、志を同じくする仲間たちと女性サロン室を立ち上げられました。民家を借り上げ、ここを拠点に相談活動や啓発活動(パネル展示や高校での出前講座)に取り組んでおられますが、地域での催しごとや趣味のサークル等に向いてのミニ講話の数と学習の量に圧倒されました。

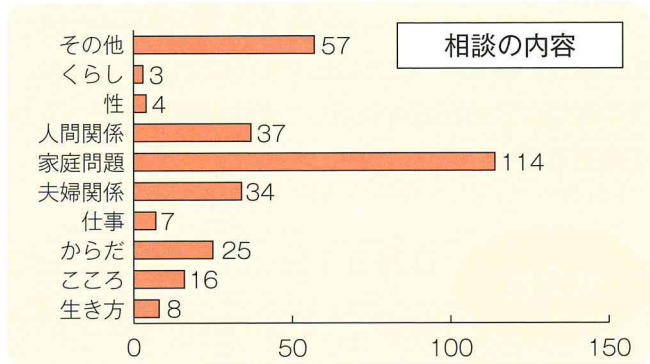
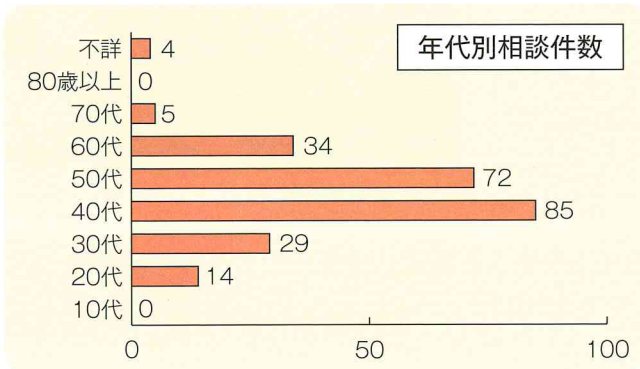
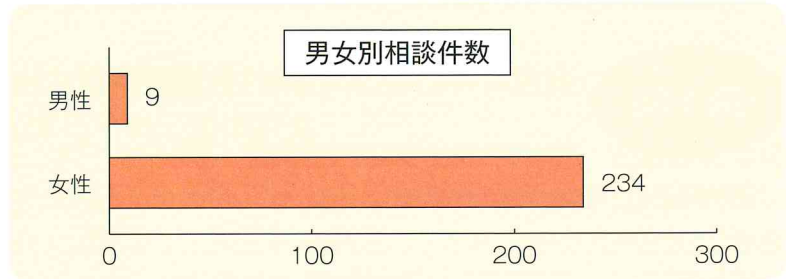


3講座とも、たもつゆかり先生(鹿児島市 オフィス ピュア代表)に入っただき、「一人ひとりを含み込むコミュニティをつくるためには、多様な立場を生きる人がいるという認識をもつこと、そして、一人ひとりの人権を尊重する意識がないところに協働はない」等、地域課題の解決のためにいかに男女共同参画の視点が大切かを話していただきました。

女性相談所から

平成24年度中に寄せられた相談は243件で、前年度に比べて50%増加しました。

年代別には40代が最も多く、50代、60代の順となっています。相談の内容は、家庭問題が114件で全体の47%を占めています。夫婦関係のうちDV(配偶者間の暴力)は16件でした。



(主訴以外の件数を含みます)

えびの市女性相談所では、配偶者やパートナーからの暴力をはじめ、セクハラ、性被害、人間関係、生き方等についての相談を受け付けています。専門の相談員(女性)が問題の解決に向けていっしょに考えていきますので、一人で悩まずぜひご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【電話相談】 ☎ 0984-35-0152

☎ 0120-123-693

【面接相談】 事前の予約が必要です。

【相談時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時



女性に対する暴力をなくす運動

平成25年11月12日(火)～11月25日(月)

**女性に対する
暴力は
人権侵害です!!**

- 殴る、蹴る、突き飛ばす
- 生活費を渡さない
- 人前でバカにする。ののしる
- 交友関係や電話、メールを監視する
- 長時間、無視をする
- 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、
聞いてほしいと思ったら
えびの市女性相談所へ!

編集：えびの市市民協働課／いきいき女性アドバイザーWITH／きさらぎ会

発行：えびの市市民協働課

電話：0984-35-1111 (内線353) メールアドレス：kyodo@city.ebino.lg.jp